

# 公共ホールのあり方（案）【概要版】

## 1. 検討の背景【本編 P1～3】

本市では、様々な施設を保有しており、これら施設の最適な維持管理や活用等を行うため、令和4（2022）年3月に「資産マネジメント第3期実施方針」を策定するなど、3つの戦略（「戦略1 施設の長寿命化」、「戦略2 資産保有の最適化」、「戦略3 財産の有効活用」）による資産マネジメントの取組を進めてきたところです。

本市が保有する公共建築物は現時点で築30年以上のものが約5割を占めており、現状の施設を保有することを前提とすると10年後には約76%に達することから、施設機能の低下や修繕費用の増大など老朽化に伴う問題が懸念されていますが、今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境等を踏まえると、すべての施設をこれまでと同様の規模・形態で更新していくことは非常に困難な状況です。

このような背景を踏まえ、「資産マネジメント第3期実施方針」では、特定の目的別、対象者別に施設を整備するといった従来の考え方ではなく、施設が持つ機能（施設が提供するサービス）に着目し、市民ニーズ等を把握した上で必要な機能の整備を図る「機能重視」の考え方に基づく取組が必要となるという基本認識のもと、施設が持つべき機能について検討を行うとともに、施設におけるこれまでの使用目的、対象者等や、従来の施設配置の考え方について再検討することとしています。

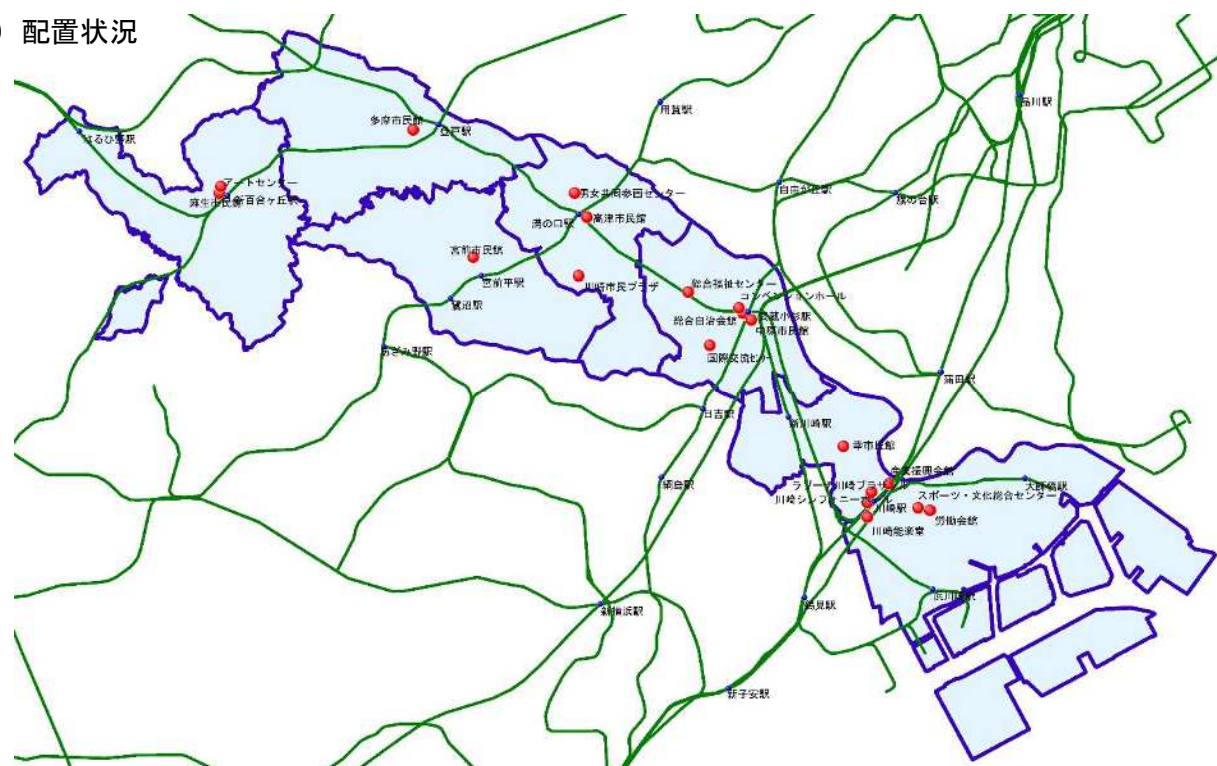
本市が所有する公共ホールについても築30年以上となる施設が多く、他の公共施設と同様に施設・設備の老朽化やバリアフリーへの対応などを行いながら、利用者ニーズに対応した機能の提供が求められているところであり、ホールのあり方検討は、施設の設置・利用状況などを踏まえ、施設が持つべき機能や適正配置について検討を行うものであり、ホール機能に着目した資産マネジメントの取組です。

これまで、公共ホールのあり方検討を行う上での課題認識や検討にあたっての視点等を整理するものとして令和4（2022）年8月『公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方』をとりまとめたところです。

公共ホールのあり方は、『公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方』を踏まえながら、今後見込まれる人口減少や厳しい財政環境の中にあっても、「最幸のまち」の実現に向け、持続可能な形で市民サービスを適切に提供し続けることが必要であるという基本認識のもと、施設が持つべき機能の整理や適正配置を進める上で本市の基本方針および具体的な取組の進め方をお示しするものです。

## 2. 市内公共ホールの現状

### (1) 配置状況



## (2) 各ホールの施設概要【本編 P4～119、本編 P120～138】

本市が保有するホール機能を有する施設は19施設あり、概要は以下の通りです。

施設名	所在地	建築年月日	定員（客席数）
川崎市立労働会館	川崎区富士見 2-5-2	昭和 56 年 8 月 31 日（築 41 年）	762 席 （固定・可動）
川崎市スポーツ・文化総合センター	川崎区富士見 1-1-4	平成 29 年 6 月 28 日（築 5 年）	2,013 席（固定）
川崎能楽堂	川崎区日進町 1-37	昭和 61 年 4 月 1 日（築 37 年）	148 席（固定）
川崎市産業振興会館	幸区堀川町 66-20	昭和 63 年 5 月 31 日（築 34 年）	478 席（可動式）
幸市民館	幸区戸手本町 1-11-2	昭和 55 年 3 月 31 日（築 43 年）	840 席（固定）
ラゾーナ川崎プラザソル	幸区堀川町 72-1	平成 18 年 8 月 31 日（築 16 年）	200 席 （スタッキングチェア）
川崎シンフォニーホール	幸区大宮町 1310	平成 15 年 12 月 13 日（築 19 年）	1,997 席（固定）
川崎市総合自治会館	中原区小杉町 3-600	令和 2 年 6 月 24 日（築 2 年）	200 席 （スタッキングチェア）
川崎市国際交流センター	中原区木月祇園町 2-2	平成 6 年 6 月 30 日（築 28 年）	264 席（可動）
中原市民館	中原区新丸子東 3-1100-12	平成 21 年 3 月 31 日（築 14 年）	375 席 （可動・スタッキングチェア）
川崎市総合福祉センター	中原区上小田中 6-22-5	平成 2 年 3 月 30 日（築 33 年）	923 席（固定）
川崎市コンベンションホール	中原区小杉町 2-276-1	平成 29 年 12 月 7 日（築 5 年）	960 席 （スタッキングチェア）
川崎市民プラザ	高津区新作 1-19-1	昭和 54 年 1 月 31 日（築 44 年）	489 席（固定）
高津市民館	高津区溝口 1-4-1	平成 9 年 9 月 12 日（築 25 年）	600（+100）席 （固定・可動）
川崎市男女共同参画センター	高津区溝口 2-20-1	昭和 49 年 3 月 31 日（築 49 年）	850 席（固定）
宮前市民館	宮前区宮前平 2-20-4	昭和 59 年 11 月 30 日（築 38 年）	910 席（固定）
多摩市民館	多摩区登戸 1775-1	平成 8 年 9 月 30 日（築 26 年）	908 席（固定）
麻生市民館	麻生区万福寺 1-5-2	昭和 55 年 3 月 31 日（築 43 年）	1,010 席（固定）
アートセンター	麻生区万福寺 6-7-1	平成 19 年 10 月 10 日（築 15 年）	195 席（固定）

※築年数は令和5年5月1日現在



川崎シンフォニーホール



男女共同参画センター

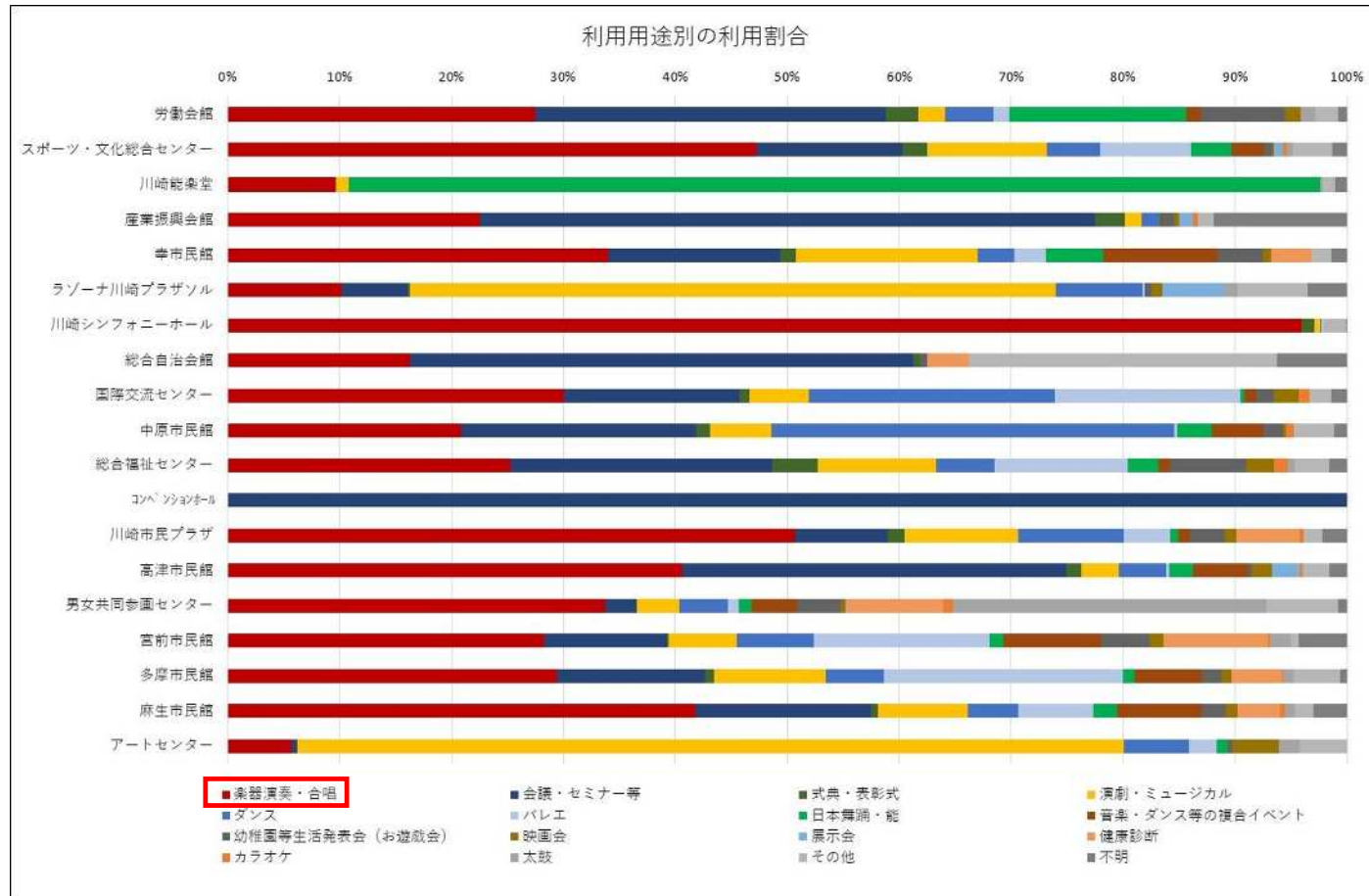


麻生市民館



(3) 各ホールの利用用途別利用割合 (平成28年度～令和2年度) 【本編 P145～146】

各ホールの利用用途を見ると、ほとんどの施設において「楽器演奏・合唱」の用途での利用が上位となっています。川崎能楽堂における「日本舞踊・能」、ラゾーナ川崎プラザソルやアートセンターにおける「演劇・ミュージカル」、コンベンションホールにおける「会議・セミナー等」の利用割合に見られるように「楽器演奏・合唱」以外の特定用途の利用割合が突出している施設がありますが、ほとんどの施設では「楽器演奏・合唱」を中心に多目的な利用が進んでいます。



※本利用割合は、保守点検日等を除き、利用のあったコマ数全体のうちの各利用用途で使用したコマ数の割合により算出

施設別稼働率の状況

(4) 各ホールの稼働状況

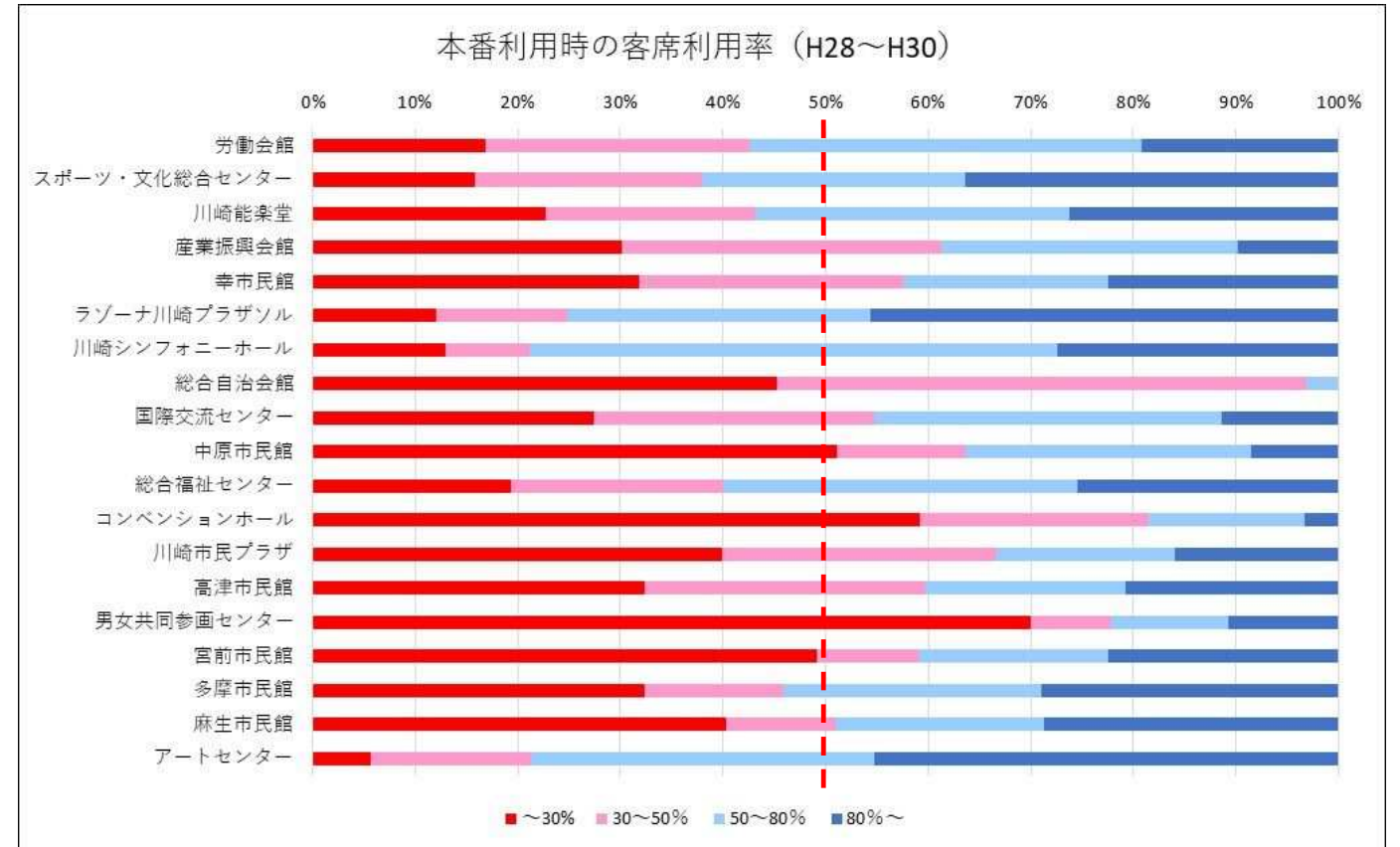
【本編 P139～140】

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の稼働率が低下していることが窺えますが、従前(新型コロナ感染症拡大前)から稼働率が低い施設があります。

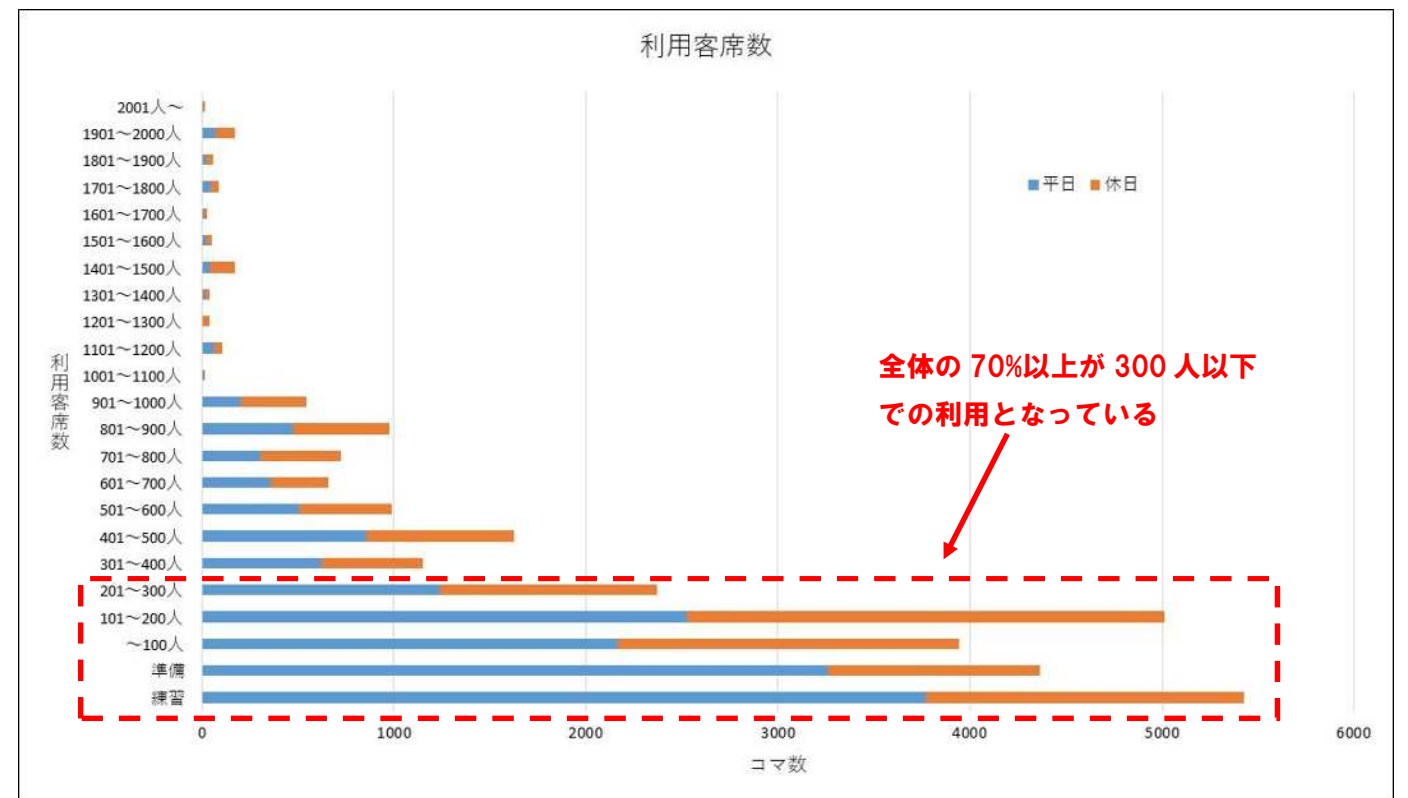
	H28	H29	H30	R1	R2
労働会館	51.7%	51.9%	53.9%	47.7%	30.0%
スポーツ・文化総合センター	—	—	79.6%	82.1%	33.0%
川崎能楽堂	28.4%	26.0%	28.1%	27.1%	34.2%
産業振興会館	74.3%	81.3%	68.7%	65.5%	28.6%
幸市民館	48.3%	48.9%	56.8%	54.3%	40.3%
ラゾーナ川崎プラザソル	88.0%	81.3%	94.0%	83.8%	43.2%
川崎シンフォニーホール	88.3%	84.5%	94.3%	76.8%	60.7%
総合自治会館	—	—	—	—	23.3%
国際交流センター	データ無し	73.1%	70.2%	71.6%	53.3%
中原市民館	82.1%	77.6%	84.1%	75.6%	45.9%
総合福祉センター	80.0%	78.2%	80.2%	74.7%	35.4%
コンベンションホール	—	—	22.7%	26.5%	14.4%
川崎市民プラザ	31.4%	30.4%	25.2%	30.5%	20.5%
高津市民館	75.7%	71.7%	71.2%	65.5%	40.9%
男女共同参画センター	89.7%	83.2%	85.0%	77.0%	63.7%
宮前市民館	78.8%	78.2%	75.9%	76.4%	51.3%
多摩市民館	79.8%	78.2%	78.7%	74.5%	48.8%
麻生市民館	77.7%	77.2%	79.1%	73.1%	53.4%
アートセンター	データ無し	60.7%	53.4%	55.2%	37.0%

(5) 各ホールの客席利用状況 (平成28年度～平成30年度) 【本編 P141～142】

多くの施設(19施設中11施設)で客席定員数の5割以下の利用が半数以上となっています。



客席を利用しない練習利用は全体の約20%であり、300名以下での利用(練習及び準備での利用を含む)が70%以上となっています。



多くの施設で本番利用率(全体の稼働コマ数に対する、本番利用と本番に向けた準備等で使用したコマ数の割合)が高い傾向にありますが、半数以上のコマが練習利用となっている施設もあります。



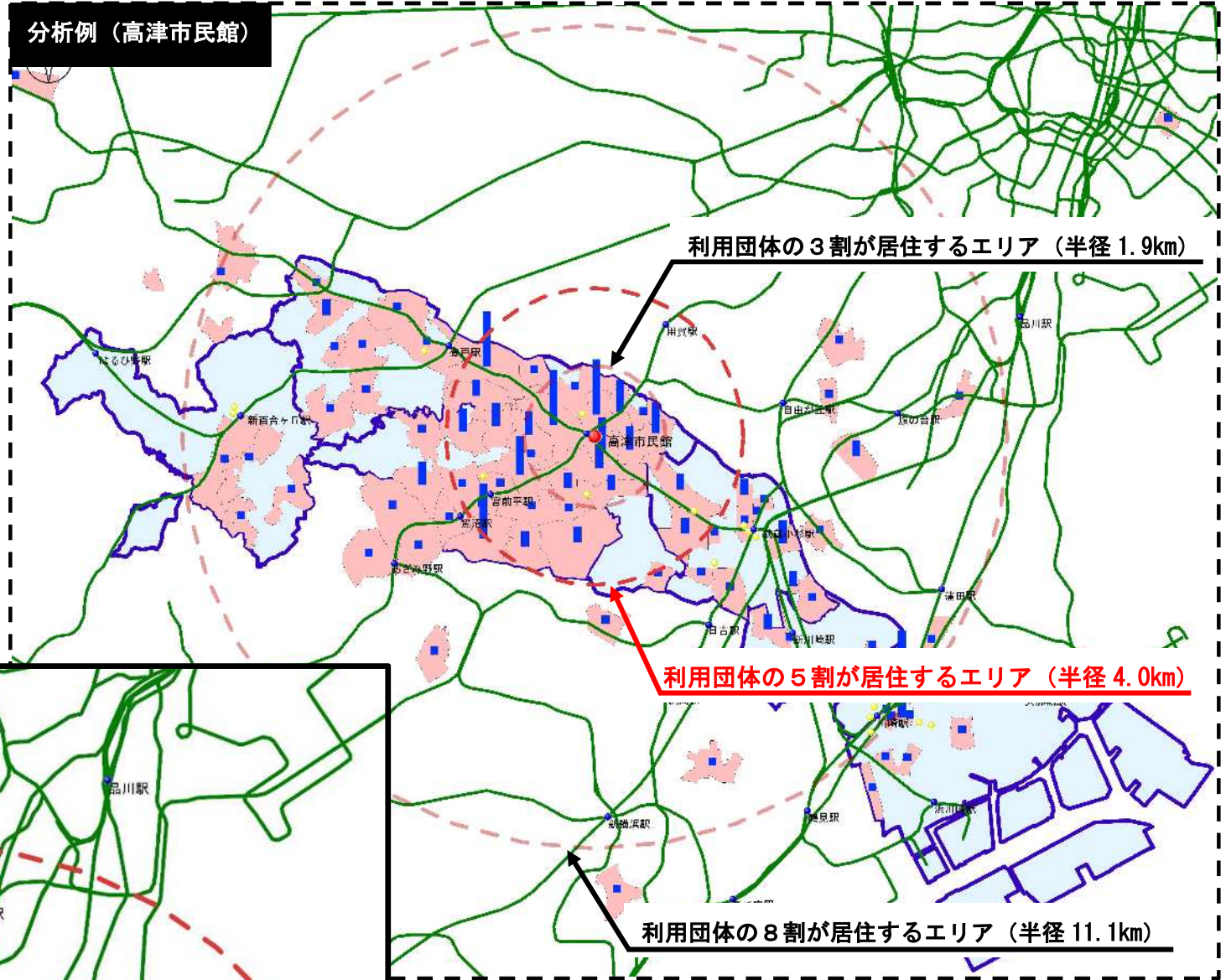
(6) 各ホール利用者の居住エリアと周辺のホールの配置状況【本編 P120～135】

公共施設予約システム（ふれあいネット）により予約管理を行っているホールについて、利用者（利用団体の代表者）の居住エリア（郵便番号情報から把握可能な町丁目単位）の状況を分析しました。

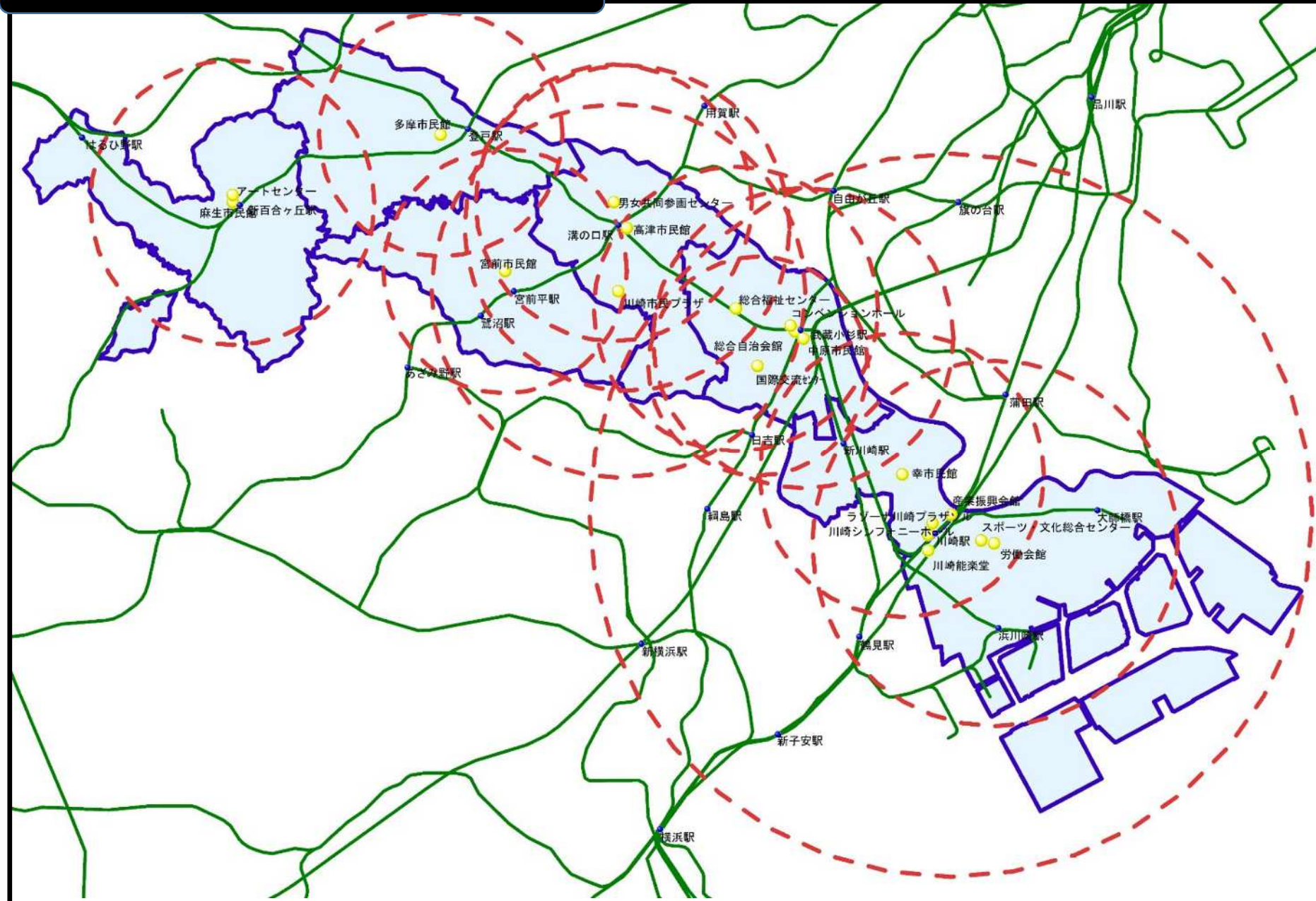
ほとんどのホールでは、当該ホールが立地する区または隣接区に、利用者の半数以上が居住しています（次ページ参照）。

居住エリアと周辺のホール位置を踏まえると、利用用途によっては他の複数の施設へ比較的容易にアクセスできるエリアが市域全体に広がっている可能性が窺えます。

川崎区、中原区、高津区においては、比較的公共ホールが密集しているエリアがありますが、多摩区、宮前区、麻生区においては周辺に代替するホールが無いエリアも存在しています。



各ホールの利用者の5割が居住するエリアを重ね合わせ



: 利用者がいないエリア  
 : 利用者があるエリア  
 ※図中の青色の棒線の長さは  
 利用者数の多寡を示している



各施設の利用者の居住エリアの特徴等

施設名	利用者の5割が居住する当該ホールからの距離	利用者の居住エリアの特徴	半径2km圏内の本市の公共ホール (カッコ内は当該ホールからの距離)
労働会館	半径4500m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径4.5km圏内に居住している。利用者の約40%は川崎区に居住しており、 <b>地域での利用が多い</b> ことが窺える。 ●隣接する横浜市鶴見区の居住者も一定程度利用している。	●スポーツ・文化総合センター(330m) / ●産業振興会館(1280m) ●ラゾーナ川崎プラザソル(1600m) / ●川崎能楽堂(1650m) ●川崎シンフォニーホール(1660m)
産業振興会館	半径8900m圏内	●利用者の5割の居住圏域は、当該ホールから半径8.9kmと広く、 <b>他ホールと比して利用者の居住エリアの分布が広い</b> 。立地する川崎区の利用者がやや多いが突出したものではなく、 <b>市域のみならず、隣接他都市の居住者を含めて広く利用されている</b> ことが窺える。 ●隣接する横浜市鶴見区の居住者も一定程度利用している。	●ラゾーナ川崎プラザソル(500m) ●川崎シンフォニーホール(750m) ●スポーツ・文化総合センター(980m) ●川崎能楽堂(1040m) ●労働会館(1280m) / ●幸市民館(1570m)
幸市民館	半径3500m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住している。利用者の約30%は幸区に居住し、約60%は幸区と隣接区(川崎・中原)の居住者であることから、 <b>地域での利用および隣接区の居住者の利用が多い</b> ことが窺える。	●ラゾーナ川崎プラザソル(1420m) ●産業振興会館(1570m) ●川崎シンフォニーホール(1620m) / ●川崎能楽堂(1980m)
国際交流センター	半径2700m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径2.7km圏内の居住している。利用者の約40%は中原区に居住しており、 <b>地域での利用が多い</b> ことが窺える。 ●隣接する横浜市港北区の居住者も一定程度利用している。	●総合自治会館(1240m) ●コンベンションホール(1280m) ●中原市民館(1310m) / ●総合福祉センター(1510m)
中原市民館	半径3700m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.7km圏内に居住している。利用者の約30%は中原区に居住しているが、川崎区、幸区、高津区、宮前区の居住者も一定程度利用していることから、 <b>地域での利用が中心であるものの、他の市民館と比して市域全体での利用が多い</b> ことが窺える。	●総合自治会館(250m) ●コンベンションホール(450m) ●国際交流センター(1310m) ●総合福祉センター(1800m)
総合福祉センター	半径3500m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住している。利用者の約30%は中原区に居住しているが、隣接する高津区や川崎区の居住者も一定程度利用していることから、 <b>地域での利用が中心であるものの、他のホールと比して市域全体での利用が多い</b> ことが窺える。	●コンベンションホール(1400m) ●国際交流センター(1510m) ●総合自治会館(1560m) ●中原市民館(1800m)
川崎市民プラザ	半径4600m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径4.6km圏内に居住している。突出して利用者が多い居住エリアはないものの、利用者の約60%は立地する高津区と隣接区(中原・宮前・多摩)の居住者であることから、 <b>地域および隣接区の居住者の利用が多い</b> ことが窺える。 ●東京都区部や横浜市の居住者も一定程度利用している。	●高津市民館(1560m)
高津市民館	半径4000m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径4.0km圏内に居住している。立地する高津区の利用者がやや多いが突出したものではなく、 <b>他の市民館ホールと比して、市域全体での利用が多い</b> ことが窺える。	●男女共同参画センター(700m) ●川崎市民プラザ(1560m)
男女共同参画センター	半径3400m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.4km圏内に居住している。利用者の約40%は高津区に居住し、利用者の約80%弱は高津区と隣接区(中原・宮前・多摩)の居住者であることから、 <b>地域での利用および隣接区の居住者の利用が多い</b> ことが窺える。	●高津市民館(700m)
宮前市民館	半径3000m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.0km圏内に居住している。利用者の約40%は宮前区に居住しており、 <b>地域での利用が多い</b> ことが窺える。	<b>なし</b> ※最も近いホールは川崎市民プラザ(2830m)
多摩市民館	半径3000m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.0km圏内に居住している。利用者の約50%は多摩区に居住しており、 <b>地域での利用が多い</b> ことが窺える。	<b>なし</b> ※最も近いホールは宮前市民館(3720m)
麻生市民館	半径3500m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住している。利用者の約40%は麻生区に居住しており、 <b>地域での利用が多い</b> ことが窺える。	●アートセンター(180m)

(7) 各ホールの収支状況【本編 P136】

市の収支としては、新築・改修関連の支出に加え管理・運営関連の支出および収入がありますが、各年度の管理・運営収支だけを見ても、全ての施設で市の費用負担が必要な状況となっています。  
 管理運営者（指定管理者等）の収支については、ほとんどの施設が、指定管理料や市からの補助がなければ運営が難しい状況となっています。

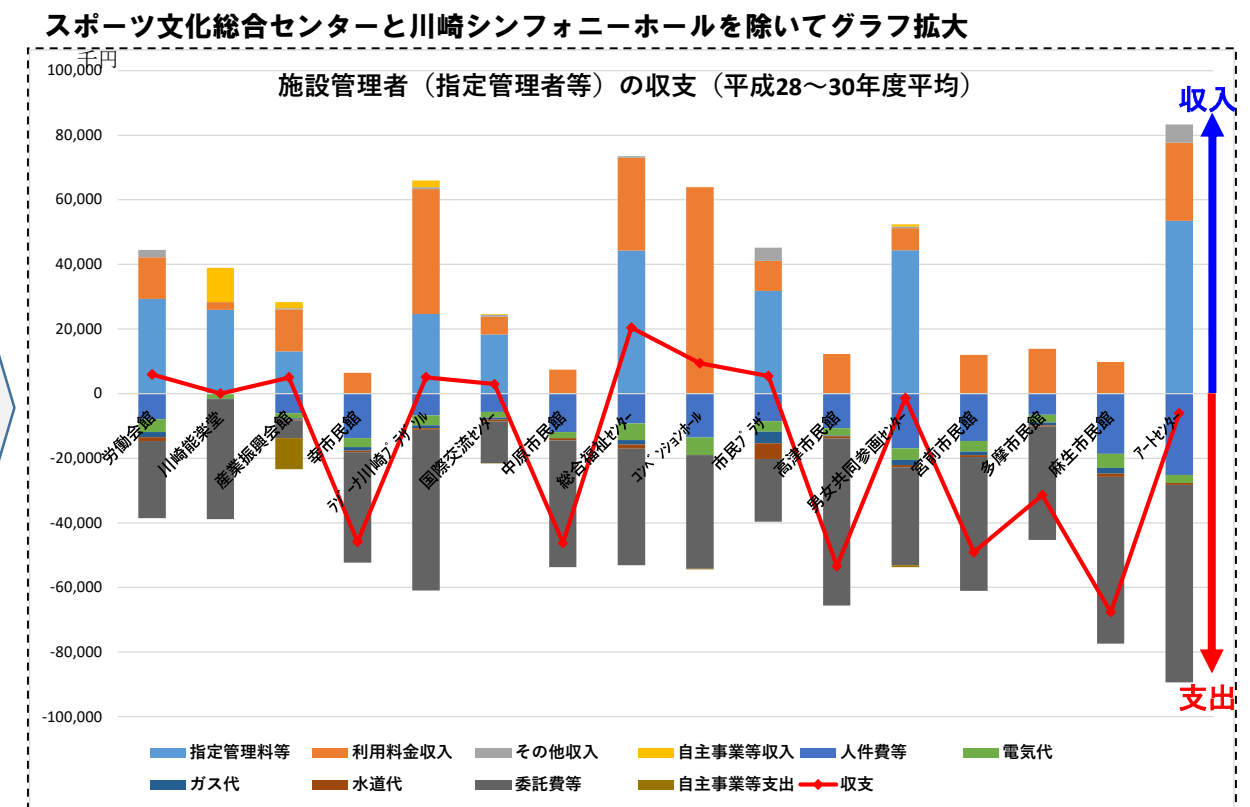
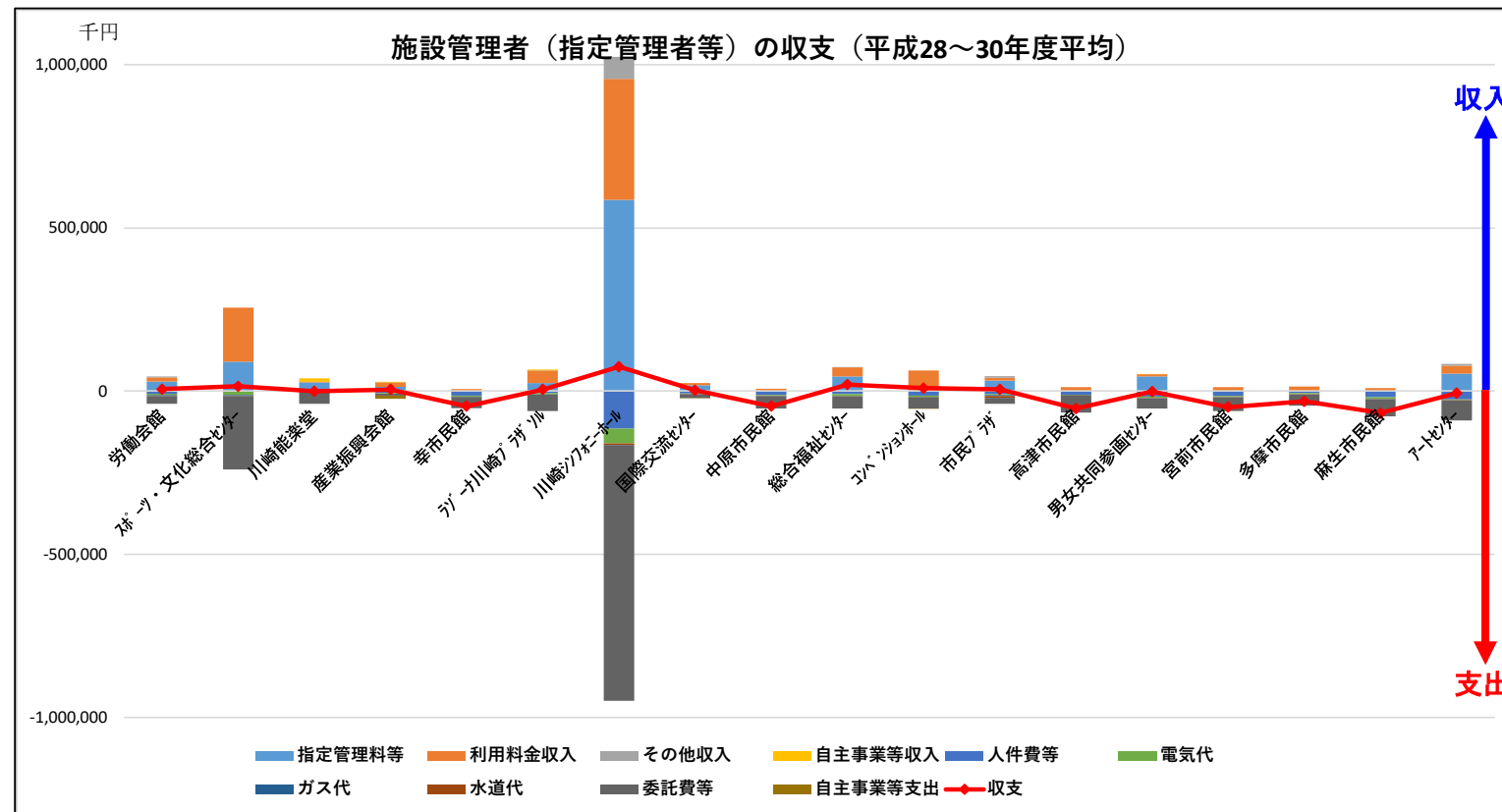
市の収支状況（管理運営経費は平成28～30年度平均）

		労働会館	スポーツ・文化 総合センター	川崎能楽堂	産業振興会館	幸市民館	ラゾーナ川崎 プラザ	川崎シンフォニーホール	総合自治会館	国際交流センター	中原市民館
新築・改修関連	市の支出	262,661千円	3,205,591千円	42,870千円	437,964千円	714,512千円	279,608千円	15,610,389千円	413,589千円	595,349千円	490,119千円
	市の収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管理・運営関連 (H28～H30 平均)	市の支出（年間）	29,349千円	90,152千円	25,941千円	13,086千円	52,358千円	24,658千円	586,509千円	10,271千円	18,370千円	53,660千円
	市の収入（年間）	—	—	—	—	6,426千円	—	—	—	—	7,413千円

		総合福祉センター	コンベンション ホール	川崎市民プラザ	高津市民館	男女共同 参画センター	宮前市民館	多摩市民館	麻生市民館	アートセンター
新築・改修関連	市の支出	1,098,903千円	814,103千円	126,968千円	934,384千円	467,907千円	432,064千円	630,993千円	1,021,128千円	370,243千円
	市の収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管理・運営関連 (H28～H30 平均)	市の支出（年間）	44,237千円	7,680千円	31,777千円	65,639千円	44,303千円	61,045千円	45,267千円	77,435千円	53,410千円
	市の収入（年間）	—	6,985千円	—	12,214千円	—	11,973千円	13,858千円	9,779千円	—

※ホール以外の機能（会議室など）と複合した施設については、ホール部分とそれ以外で明確に区分できる支出・収入を除き、ホール部分（楽屋、ホール専用トイレ等を含む）とそれ以外の部分の面積割合により按分して算出した。  
 ※按分に当たっての面積は、ホール部分が複数階層にわたり吹き抜けで設置されている場合があるため、見かけ上の面積ではなく、本市の建築確認申請時に想定される面積を使用した。  
 ※スポーツ・文化総合センター（平成29年6月完成）とコンベンションホール（平成29年12月完成）の収支は平成30年度分のみ、総合自治会館（令和2年6月完成）の収支は令和2年8月～令和3年3月にて算出した。



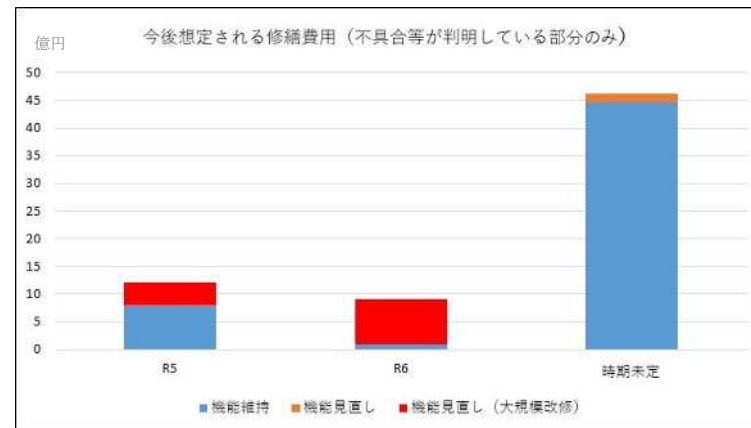
(8) 今後想定される主な修繕内容

【本編 P137～138】

今後想定される主な修繕内容（不具合等が判明している部分のみ）は下表のとおりです。

令和5・6年度とも5～10億円程度の修繕費用が必要となる見込みですが、実施時期が未定となっている修繕が多く、それらの修繕に要する費用は40億円以上となっています（右グラフ参照）。

※グラフはホール部分のみで積算



今後想定される主な修繕内容

施設名	改修目的	内容
川崎市立労働会館	機能見直し	市民館機能との合築
川崎能楽堂	機能維持	舞台照明設備改修、舞台機構設備改修など
川崎市産業振興会館	機能維持	舞台機構設備改修など
幸市民館	機能維持	調光装置改修など
ラゾーナ川崎プラザソル	機能維持	舞台機構設備改修、舞台音響設備改修など
国際交流センター	機能維持	舞台音響設備改修など
中原市民館	機能維持	舞台機構設備改修、舞台照明設備改修など
総合福祉センター	機能維持・機能見直し	舞台設備改修、トイレ洋式化など
川崎市民プラザ	機能維持・機能見直し	舞台照明設備改修、トイレ洋式化など
高津市民館	機能維持・機能見直し	吊物ワイヤー更新、トイレ洋式化など
川崎市男女共同参画センター	機能維持・機能見直し	舞台照明設備改修、トイレ洋式化など
宮前市民館	機能維持	調光装置改修
多摩市民館	機能維持・機能見直し	舞台照明設備改修、トイレ洋式化など
麻生市民館	機能維持・機能見直し	特定天井改修、トイレ洋式化など
アートセンター	機能維持	舞台音響設備改修など

3. ホールの利用実態等を踏まえた課題【本編 P139～148】

(1) 稼働率について

半数以上の施設では、稼働率は70%以上（新型コロナウイルス感染症拡大前）となっていますが、稼働率が50%に満たないなど、必ずしも有効に活用されているとは言えない施設があり、効果的な活用に向けた改善が必要となっています。

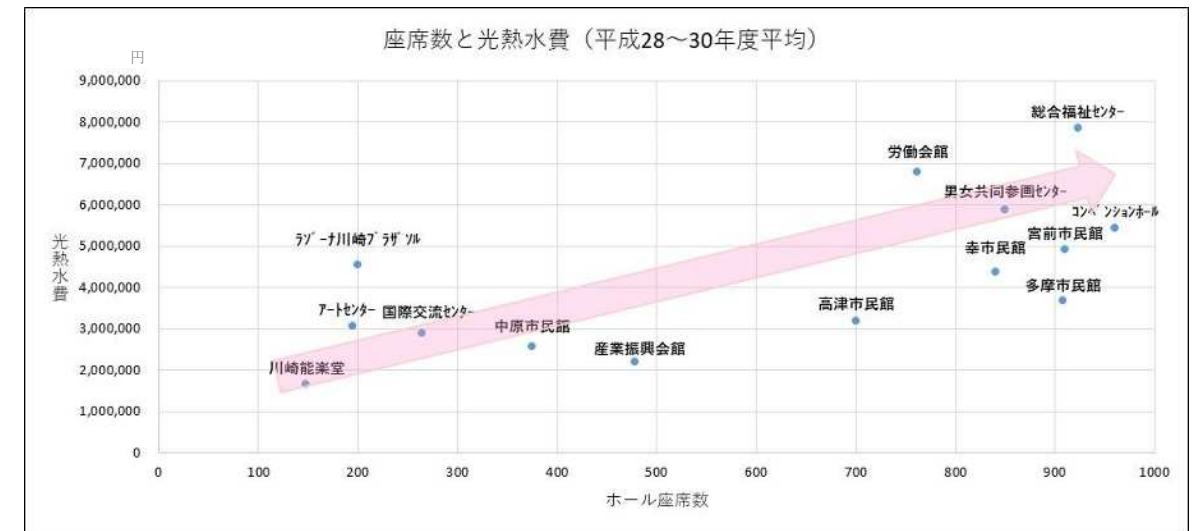
	H28	H29	H30
川崎能楽堂	28.4%	26.0%	28.1%
幸市民館	48.3%	48.9%	56.8%
コンパニオンホール	—	—	22.7%
川崎市民プラザ	31.4%	30.4%	25.2%

(2) 利用客席数について

本番利用時の利用客席数について、多くの施設（19施設中11施設）で定員の5割以下の利用が半数以上（利用コマ数ベース）となっています。

また、多くの施設では客席を利用する本番利用が多い傾向にありますが、客席を利用しない練習利用が半数以上を占める施設もあります。

利用客席数が少ない場合や客席を利用しない場合であっても、施設内の内装等（客席シート交換、壁のクロス補修、床の張り替えなど）の維持管理コストが生じるとともに、施設規模が大きいほど光熱水費等の支出が大きくなることから、利用実態と利用施設のミスマッチを解消する必要があります。



(3) 利用用途に応じた設備について

多くの施設では楽器演奏やダンスなど多岐にわたる用途で利用されています。

ホール単体で捉えた場合には、多くの市民の利用機会を設ける観点で多目的な利用を促すことが有効であると考えられますが、多目的な利用を行うためには設備を網羅的に備える必要があり、それぞれに維持管理経費が必要となります。

また、ホールによっては利用頻度が少ない設備がある（施設管理者へのヒアリングによる）ことから、本市の公共ホール全体を俯瞰しつつ、各施設に必要な設備等を検証する必要があります。

舞台設備の例

設備	音響反射板	所作台	松羽目
イメージ写真			
概要	演奏者の音声を客席へ向けて効率的に反射させるために使用される。	舞台の上に敷かれる台。桧の板で作られていて、足のすべりをよくすると、足拍子の響きをよくするため等に使用される。	能舞台をまねて舞台の正面に老松を描いた舞台装置。
主な用途	ピアノ演奏など	日本舞踊、歌舞伎舞踊など	能、狂言、歌舞伎など
設備を持つホール	川崎市立労働会館 スポーツ・文化総合センター 川崎市産業振興会館 幸市民館 川崎市総合福祉センター 川崎市民プラザ 高津市民館 川崎市男女共同参画センター 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館	川崎市立労働会館 スポーツ・文化総合センター 幸市民館 中原市民館 川崎市総合福祉センター 川崎市民プラザ 高津市民館 高津市民館 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館	川崎市立労働会館 スポーツ・文化総合センター 川崎市総合福祉センター 川崎市民プラザ 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館
更新に係る概算金額	5,000～6,000万円程度	1,000～1,500万円程度	800～900万円程度



（４）収支状況と今後想定される修繕コストについて

各施設の収支状況（管理運営経費だけでも毎年10億円以上の支出）や今後想定される主な修繕内容を踏まえると、現在の設備・規模を維持し続ける場合、膨大な費用負担が継続して発生することになります。

また、本市の公共ホールは築30年以上の施設が多く老朽化が進行していることから、近い将来、大規模改修や建替えを行う必要性が生じる可能性があり、今後、大規模改修等を行う施設が発生した場合には、さらに費用負担が増嵩することとなります。

これらの負担は将来世代への負担につながるため、今後見込まれる人口減少や厳しい財政環境等を踏まえると、本市の財政支出の削減に努めることが非常に重要となります。

（５）ホールの配置について

交通利便性の高い産業振興会館（約半数が市外利用者）を除き、各ホールとも、利用者（利用団体の代表者）の半数以上は当該ホールから概ね半径5km圏内に居住しており、「生活行動圏」内での移動が半数以上となっています。

産業振興会館についても、市内利用者に着目すると、「生活行動圏」での移動が多数（川崎・幸で半数以上）となっています。

**生活行動圏とは**

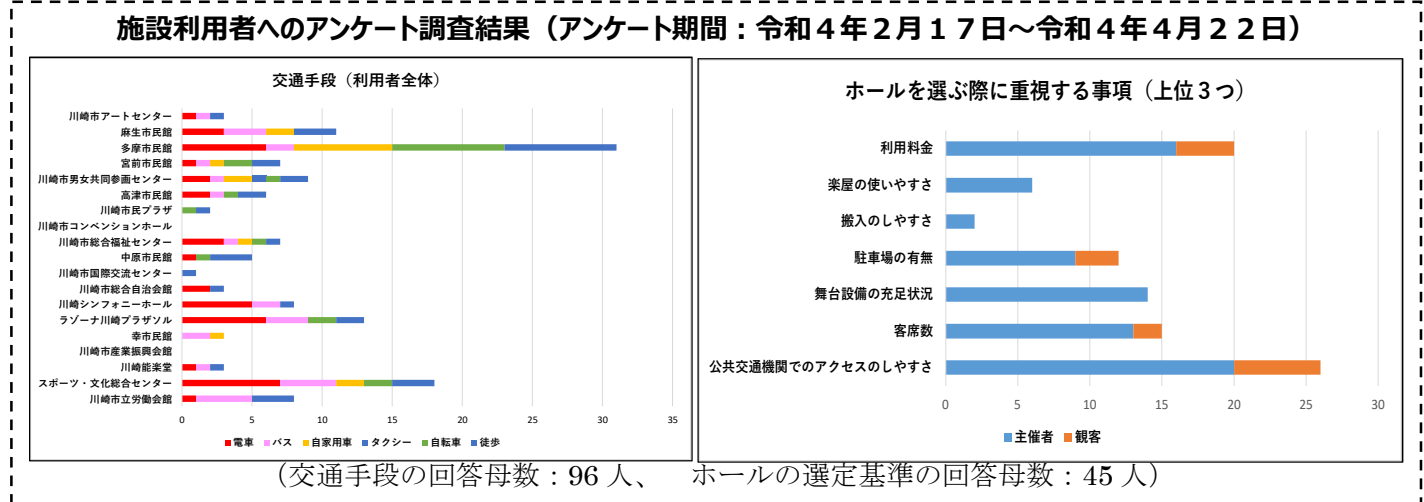
生活行動圏とは、市民の日常的な生活エリアのことです。本市がめざす都市像や、まちづくりの基本目標などを定める「川崎市総合計画」の中では、『生活行動圏』を川崎駅・臨海部周辺エリア、川崎・小杉駅周辺エリア、中部エリア、北部エリアの概ね4つに大別し、地域の特性を活かしたまちづくりを進めることが重要」としています。



— 方針 —  
● 広域拠点  
● 臨空・臨海都市拠点  
● 地域生活拠点

— 基本凡例 —  
○ 生活行動圏  
○ 放射状鉄道線  
■ 多摩丘陵  
● 大規模な公園緑地  
○ 農業振興地域  
○ 土地区画整理事業実施区域

利用者へのアンケートにおいても、ホールへのアクセス手段については、多くの利用者（利用者全体の約60%）が公共交通機関を利用しており、ホールを選ぶ際に重視する項目としては、「公共交通機関でのアクセス性」が「利用料金」を上回って1位となっています。（利用者アンケート調査より）。



このような状況を踏まえると、ホールの適正配置を検討する際には、地域のニーズにきめ細やかに対応する観点から、市民の生活行動圏を踏まえる必要があります。

4. 公共ホールの機能整理・適正配置等を行う上での基本方針【本編 P149～151】

ホールの機能整理・適正配置等に当たっては、総合計画に定める本市がめざす都市像やまちづくりの基本目標、『効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現』などを基本理念とする行財政改革の視点を踏まえるとともに、川崎市文化芸術振興計画との整合を図りながら、以下の考え方で取組を進めるものとします。

（１）利用実態を踏まえた効率的・効果的な利活用に向けて

公共施設は施設単体で捉えた場合には、多目的な利用を促すことが市民の利用機会の拡大や資産マネジメントの観点から有効であると考えられますが、同一機能を有する施設それぞれを多目的化することが必ずしも有効であるとは限りません。

ホール機能を有する19施設をそれぞれ多目的化しようとした場合、利用用途それぞれに応じた設備を備える必要があります。

また、各ホールの利用実態等を踏まえると、今後将来にわたって現在の機能・規模を維持していくことは合理的ではないと考えられます。

加えて、資産マネジメントの観点からも、今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境、将来世代の負担等を踏まえると、ホール機能を有する施設についてもこれまでと同様の設備・規模で更新していくことは非常に困難な状況です。

一方で、多様化・増大化する市民ニーズに的確に対応するとともに、現在の利用実態や将来の利用想定等を踏まえながら引き続き市民サービスを提供することも必要です。

そこで、各ホールの設備・規模等の検討にあたっては、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行っていきます。

（２）各ホールの役割分担の検討にあたってのエリア設定の考え方

各ホールの利用者の居住エリアや交通アクセス手段等を踏まえると、川崎市総合計画（都市構造・交通体系）における「生活行動圏」（川崎駅・臨海部周辺エリア、川崎・小杉駅周辺エリア、中部エリア、北部エリア）内での利用が多いことが分かります。

本市のまちづくりの考え方においても、「市民の身近な日常生活は、住まいを起点に、近隣地域から身近な駅やターミナル駅周辺など、鉄道路線に沿ったエリアで展開」していることを念頭に、「地域生活拠点及び交通利便性の高い身近な駅周辺のまちづくり」を推進することとしております。

そこで、各ホールでの役割分担の検討にあたっては、「生活行動圏」をエリアとして設定し、それぞれのエリア内での各ホールの役割分担を行っていきます。

（３）本市の公共ホール以外の施設との連携

資産マネジメント第3期実施方針においては、「必要な機能の整備を図るため、公共施設については、全てを本市が保有するのではなく、賃借を含めた適切な手法も使用する」こととしています。

ホール機能を有する19施設の利用状況を見ると、練習利用や少数での利用など、ホール以外でも対応可能と思われる利用もあります。

そこで、利用目的に応じて、本市の他の公共施設や民間の施設への誘導を図るなど、本市の公共ホール以外の施設との連携も視野に入れて検討を進めます。

5. 具体的検討を進める上での前提条件の整理【本編 P152～170】

(1) 利用用途に応じた必要な設備について

ホールには舞台機構設備、舞台照明設備、舞台音響設備などの設備がありますが、**利用用途毎に必要なとする設備に違い**があります。

そこで、ホール利用団体等を対象にアンケート調査を実施し、利用用途に応じて必要となる設備を整理しました(下表のとおり)。

調査対象：45 団体 (文化芸術団体 10 団体、利用団体 16 団体、施設管理者 19 者)  
 調査方法：上記調査対象団体へメール、郵送等によりアンケート調査票を送付し、回答を集計  
 調査期間：令和 4 年 7 月 12 日 (火) ～令和 4 年 7 月 27 日 (水)  
 回答総数：32 団体

アンケートは、利用実績の多い利用用途を対象とし、各設備の利用頻度を 4 段階で評価。

(◎：必ず使用する、○：使用することが多い、▲：あまり使用しない、×：使用しない)

各団体から複数の回答があるため、利用頻度を点数化(「◎：3 点、○：2 点、▲：1 点、×：0 点」)し、平均点から「2.50 点以上：◎、1.50 点以上 2.50 点未満：○、0.50 点以上 1.50 点未満：▲、0.50 点未満：×」として評価。

利用用途に応じた必要な設備例 (舞台機構・照明設備のみ抜粋)

分類	利用用途	舞台機構					照明設備		
		吊物機構	音響反射板	緞帳類	黒幕類	白幕類	舞台側照明	客席側照明	調光操作卓
音楽	オーケストラ	×	○	▲	×	×	▲	▲	▲
	吹奏楽	×	○	×	×	×	×	▲	▲
	合唱	×	○	×	×	×	▲	▲	▲
	ピアノ	×	○	×	×	×	▲	▲	▲
演劇・ダンス等	演劇・ミュージカル	○	×	○	○	○	○	○	○
	ダンス	○	×	○	○	○	○	○	○
	バレエ	○	×	○	○	○	○	○	○
	幼稚園等生活発表会	○	×	○	○	○	○	○	○
伝統芸能等	日本舞踊・能	○	×	▲	▲	▲	○	○	◎
	邦楽	○	×	▲	○	▲	○	▲	○
	落語	○	×	▲	○	▲	○	○	○
	太鼓	○	×	▲	○	▲	○	○	○
その他	会議・セミナー等	▲	×	×	▲	▲	▲	▲	▲
	カラオケ	▲	×	▲	▲	▲	▲	▲	○
	映画会	×	×	×	▲	○	▲	×	▲
	展示会	×	×	×	×	×	▲	▲	×
	健康診断	×	×	×	×	×	▲	×	×

アンケートの結果、**利用用途に応じて必要な設備が異なっていること、さらに利用用途を分類(「音楽」、「演劇・ダンス等」、「伝統芸能等」、「その他」)すると、各分類で必要な設備に傾向がある**ことがわかり、**設備面から、現在の各ホールが特定の利用用途にどの程度向いているか(対応可能性)を相対的に明らかに**することができます。

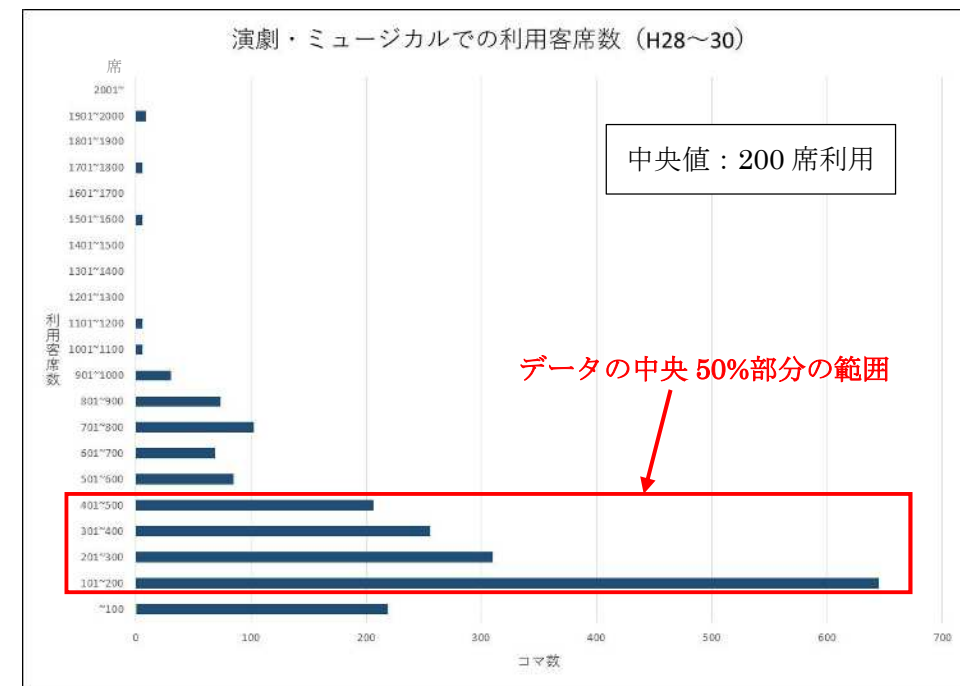
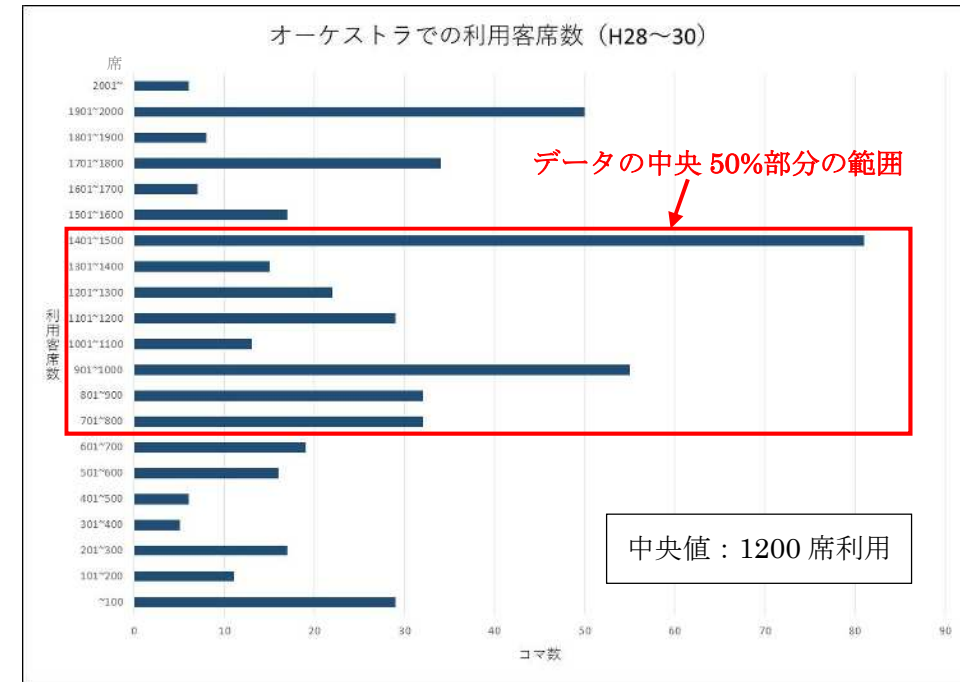
現在は、多目的な利用が可能な施設が多い状況ですが、**設備面から見た現在の各ホールの対応可能性を踏まえた上で、役割分担の検討を行っていく必要**があります。

(2) 利用用途に応じた施設規模について

本市の公共ホールは、客席規模が 148 席の川崎能楽堂のような小規模なホールから、2013 席のスポーツ・文化総合センターの様な大規模なホールがあり、**施設規模にバラつきがあります**。

また、**ホールの役割分担を行う際には、利用用途に応じて求められる施設規模を踏まえる必要**があります。

そこで、利用実績データ (H28～H30) を用いて、利用用途別の必要客席数の傾向を整理しました。



オーケストラでの利用 (中央値 1,200 席利用) においては、半数以上の本番利用コマで 1,000 人規模以上のホール (全体の約 1 割の施設 (スポーツ・文化総合センターと川崎シンフォニーホール) が必要となっていますが、演劇・ミュージカルの利用 (中央値 200 席利用) においては、全体の約 9 割の施設 (川崎能楽堂とアートセンター以外) で半数以上の本番利用コマに対応可能となっています。

このように、**施設規模の面から、現在の各ホールが特定の利用用途にどの程度向いているか(対応可能性)を相対的に明らかに**ことができ、**施設規模から見た現在の各ホールの対応可能性を踏まえた上で、役割分担の検討を行っていく必要**があります。



6. 役割分担検討の具体的な進め方について【本編 P171～183】

**STEP① 課題施設の抽出**

役割分担検討は、現在の各ホールの対応可能性を踏まえた上で進める必要がありますが、想定される役割分担のパターンを比較し評価する上では指標が必要となります。

また、理論上、検討可能な役割分担パターンは膨大な数になることから、検討の軸となる課題施設を抽出することが必要です。

そこで、前述のホールの利用実態と課題を踏まえ、利用合理性（より効果的に使われているか）と経済合理性（ホールを建設・維持・運営していく上でどの程度コストが抑えられているか）の多寡に着目し、指標を設定します。

**利用合理性（より効果的に使われているか）**

前述のホールの利用実態を踏まえると、利用合理性の観点では、稼働率の低さと客席利用率の低さが課題として挙げられます。また、客席を利用しない練習利用については必ずしもホールを利用する必要がないことが考えられます。

そこで、利用合理性を測る指標として、『本番の稼働率【本番での利用コマ数÷利用可能コマ数】』を設定し、各ホールの指標の多寡から検討の軸となる課題施設を抽出します。

**利用合理性：本番の稼働率**  
【本番での利用コマ数÷利用可能コマ数】

**経済合理性（どの程度コストが抑えられているか）**

前述のホールの利用実態を踏まえると、経済合理性の観点では、建設コスト、年間運営コスト、維持管理コストの高さなどが課題として挙げられます。また、施設規模の大きな施設ほどコストが高い傾向にありますが、同時に、施設規模の大きな施設ほど観客としての多くの市民を呼び込める施設となり、より多くの市民サービスを提供できる可能性があると言えます。

そこで、経済合理性を測る指標として、利用者一人あたりのコストの多寡の観点から、『客席利用者あたりの年間予測コスト【(年間予測支出－年間予測収入) ÷ 年間客席利用者数】』を設定し、指標が低いホールを検討の軸となる課題施設として抽出（コストが低いほど指標を高く設定）します。

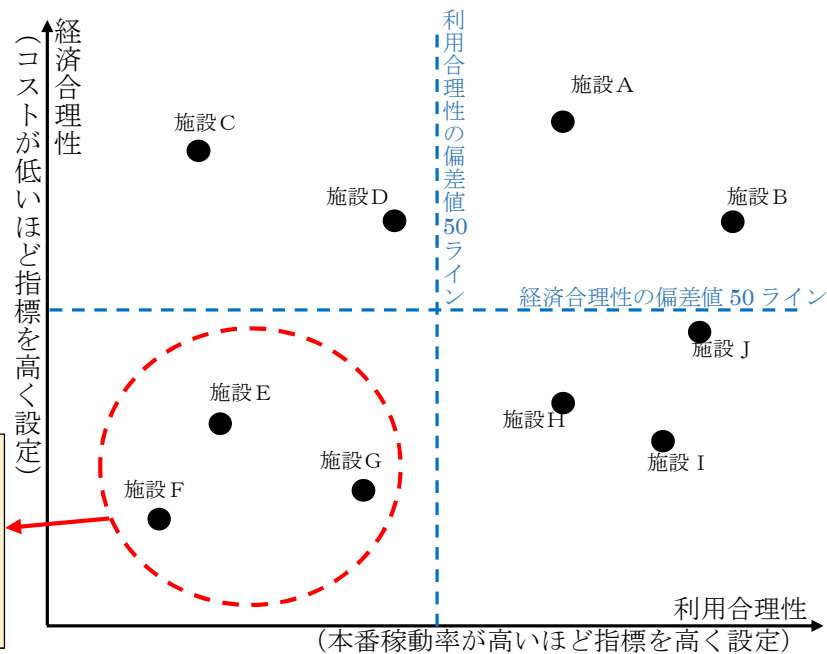
**経済合理性：客席利用者あたりの年間予測コスト**  
【(年間予測支出－年間予測収入) ÷ 年間客席利用者数】

**利用合理性×経済合理性**

2つの指標の算出後、それぞれの指標が相対的に他の施設より低い施設を検討の軸となる課題施設とし、機能・規模の見直しを検討します。

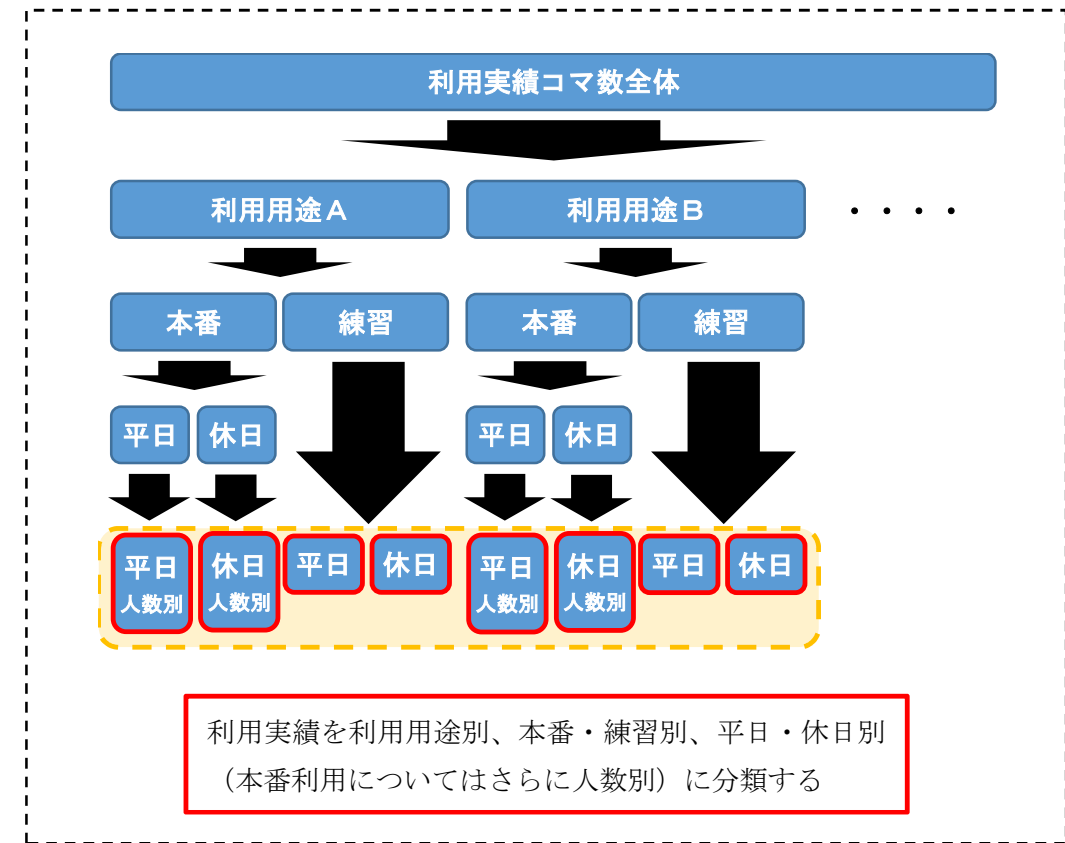
なお、機能・規模の見直しにあたっては、利用用途毎に、他施設への需要移転の可能性を検証しながら進めるものとします。

相対的に利用合理性、経済合理性が低い施設  
↓  
検討の軸となる課題施設として抽出し、  
機能・規模の見直しを検討



**STEP② 課題施設の需要量の算出**

利用実績から、利用用途別、本番・練習別、平日・休日別の利用コマ数（≒需要量）に分類し、本番利用については、さらに利用人数別（利用客席数別）にコマ数（≒需要量）を分類します。



**STEP③ 各ホールの需要受け入れ可能枠の算出**

移転候補先の受け入れ可能枠を把握するため、利用実績から各ホールの需要受け入れ可能枠（≒非稼働コマ数）を平日・休日別に整理します。



**STEP④ 課題施設から課題施設以外のホールへの需要移転可能性検討**

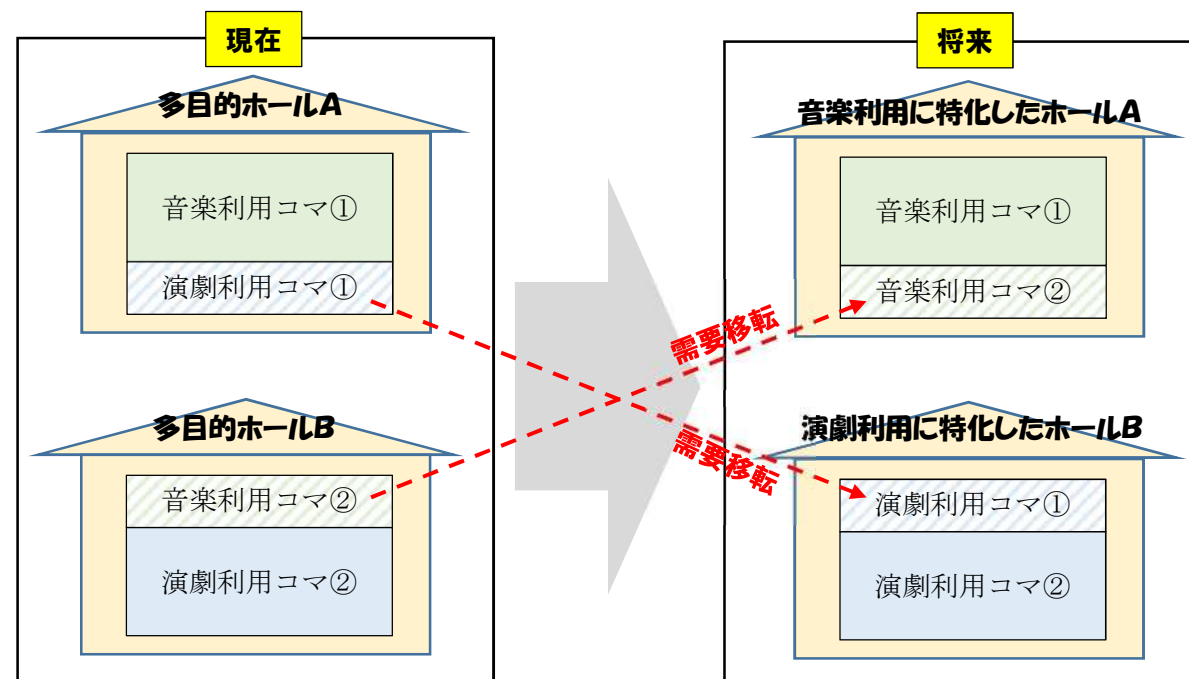
STEP②で算出した需要量とSTEP③で算出した需要受け入れ可能枠のマッチングを実施し、実現可能な検討パターンを抽出します。

このとき、利用者がより利用しやすい環境を整える観点から、以下の条件に基づき検討を進めるものとします。

- 条件① 全ての利用客を収容する必要があることから、需要移転先の客席定員数が移転するコマの客席利用人数を下回らない
- 条件② 利用者の利便性を考慮すると、現在利用している施設が有する設備と同等以上の設備を有する施設へ移転する必要があることから、需要移転先の設備の充足状況が移転元の充足状況を下回らない

なお、全ての需要を移転させることを優先して検討を行います。全ての需要が移転できない場合であっても、課題施設の機能・規模の適正化の可能性を検証することとします。

**需要移転イメージ**



**《現在》**

ホールA、ホールBともに多目的に利用されており、あらゆる利用用途を想定して、標準的な設備が網羅的に備えられている。

**《将来》**

**ホールA**：音楽設備を充実させ、音楽利用に特化したホールへ転換（演劇設備を撤去・縮小する等によりコスト抑制も図る）。⇒ 音楽利用がしやすい環境へ転換

**ホールB**：演劇設備を充実させ、演劇利用に特化したホールへ転換（音楽設備を撤去・縮小する等によりコスト抑制も図る）。⇒ 演劇利用がしやすい環境へ転換

※ホールA、ホールBともに、特定利用用途以外の利用を必ずしも排除するものではない

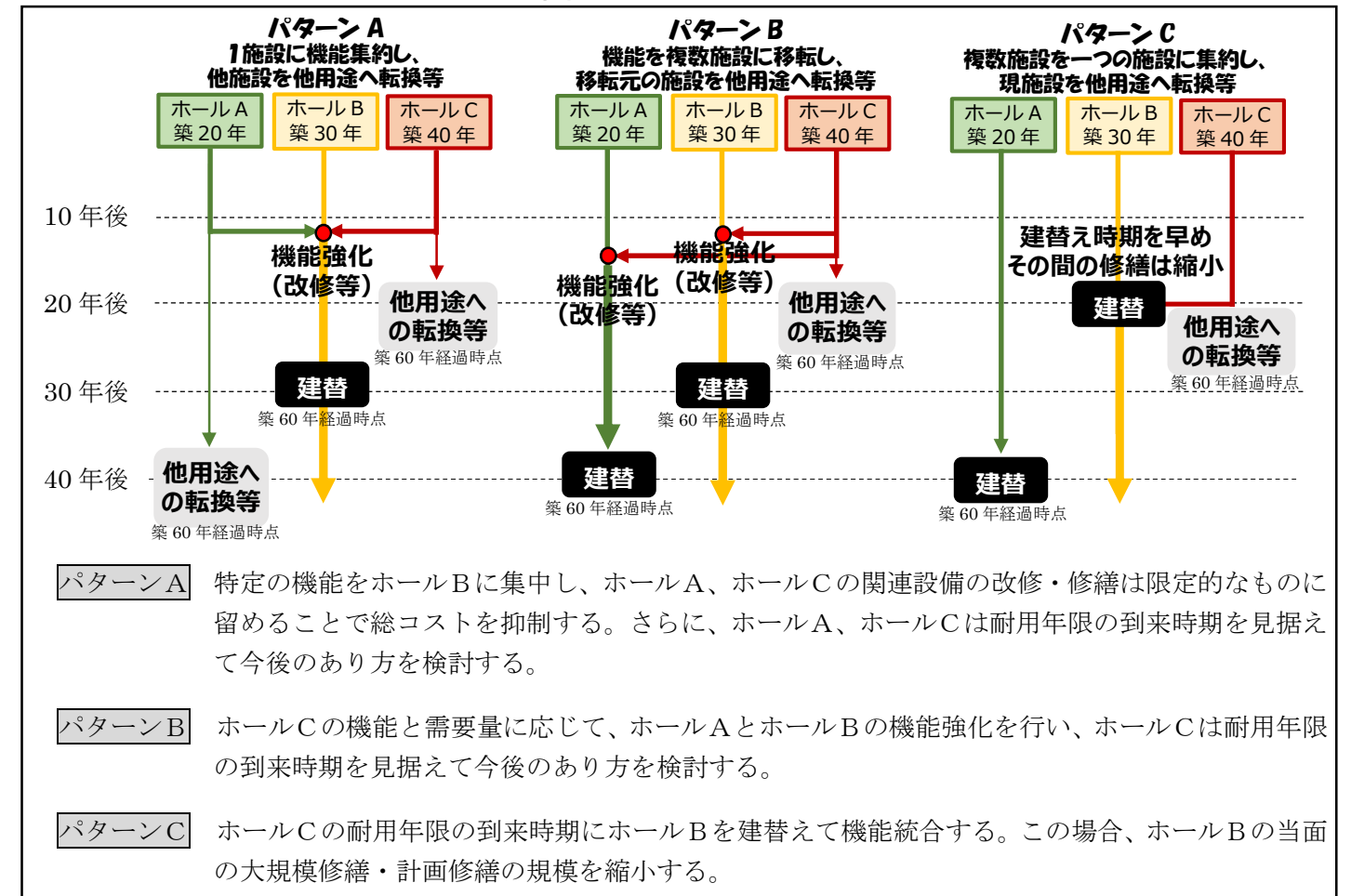
**STEP⑤ パターン別の60年間将来予測コストの算出**

役割分担検討においては、実現可能な需要移転パターンが複数抽出できる場合があります。

そこで、各パターンの60年間将来予測コストを算出し、比較検討を行います。

検討パターンのイメージは以下の通りです。

**検討パターンのイメージ**



- パターンA** 特定の機能をホールBに集中し、ホールA、ホールCの関連設備の改修・修繕は限定的なものに留めることで総コストを抑制する。さらに、ホールA、ホールCは耐用年限の到来時期を見据えて今後のあり方を検討する。
- パターンB** ホールCの機能と需要量に応じて、ホールAとホールBの機能強化を行い、ホールCは耐用年限の到来時期を見据えて今後のあり方を検討する。
- パターンC** ホールCの耐用年限の到来時期にホールBを建替えて機能統合する。この場合、ホールBの当分の大規模修繕・計画修繕の規模を縮小する。

比較の結果、需要移転が可能なパターンの中で、60年間将来予測コストが最も有利なパターンを基本として、詳細な検討を進めます。

**7. 今後の取組の進め方について【本編 P184】**

将来的な各ホールの具体的な機能等については、今後取組を進める「地域ごとの資産保有の最適化検討」と連携を図りながら、前述までのステップを経て、個別施設ごとに詳細な検討を進めるものとします。

なお、取組の推進にあたっては、交通アクセスのしやすさなど利用者の利便性を考慮するとともに、利用者の御意見を丁寧に伺いながら進めるものとします。

